

特定個人情報保護評価書（素案）に対する意見募集について

令和3年11月 日
新 宿 区

区では、予防接種事務に関する個人番号利用事務を平成28年1月に開始するにあたり「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」という。）に基づき、「予防接種事務」の評価書（基礎項目評価書）を作成し、平成27年度に特定個人情報保護評価を実施しました。

今回、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく予防接種及び新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種は全住民を対象としています。また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく予防接種及び新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種に係る事務は、国の示す指針に従い実施するため、集団接種の実施等その事業計画が、既存の「予防接種事務」と大きく異なります。

したがって、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく予防接種及び新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種については、既存の「予防接種事務」の評価書（基礎項目評価書）とは別に新規の評価書として作成し、評価を実施します。

つきましては、下記のとおり新宿区パブリック・コメント制度を活用し、全項目評価書（素案）に対する意見を募集します。

【意見募集期間】

令和3年11月15日（月）～令和3年12月14日（火）

【資料の閲覧及び配付場所】保健予防課課（第二分庁舎分館1階）、区政情報課（本庁舎3階）、各特別出張所（10所）
区政情報センター（本庁舎1階）、区立図書館（9所）、新宿区ホームページ**【提出方法】**

氏名・住所及び特定個人情報保護評価書（素案）へのご意見を記入のうえ、郵送・ファックス・窓口持参又は新宿区ホームページからご提出ください。

なお、意見用紙につきましては、上記閲覧場所で入手することができます。

【提出及び問い合わせ先】〒160-0022 新宿区新宿五丁目18番21号 健康部保健予防課予防係
電話 03-5273-3859 FAX 03-5273-3820**【その他】**

いただいたご意見については、氏名等の個人が特定できる情報を除き原則公開とし、個別での回答はいたしません。